

令和6年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修 (専門分野別研修 ⑥保護者支援・子育て支援) 開催要項



1 目的

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。

2 主催

愛媛県

3 実施

愛媛県保育協議会

4 協力

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

5 視聴期間

下記「11 研修内容」を参照

6 対象者

- (1) 全課程を受講できる方
- (2) 愛媛県内における保育所等（※）の保育現場において、「保護者支援・子育て支援」の専門分野に関してリーダー的な役割を担う方等（当該役割を担うことが見込まれる方を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

7 研修形式

- (1) eラーニングによる講義及び個人ワーク
- (2) 修了レポート

8 受講料

2,000円（税込）

9 定員

400名程度

10 参加申込

- (1) 本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修」申込ページから、ウェブ上でお申し込みください。※申込ページ以外からのお申し込み受け付けていません。

【URL】<https://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）

- (2) 申込期限は令和6年10月17日（木）です。

11 研修内容

【申込期間】令和6年9月26日（木）～10月17日（木）

【視聴・レポート提出期間】令和6年12月2日（月）～23日（月）

内容	動画時間
(1) 保護者支援・子育て支援の意義 ①保護者支援・子育て支援の役割と機能 ②保護者支援・子育て支援の現状と課題 ③保育所の特性を活かした支援 / ④保護者の養育力の向上につながる支援	2時間5分
(2) 保護者に対する相談援助 ①保護者に対する相談援助の方法と技術 ②保護者に対する相談援助の計画、記録及び評価	5時間55分
(3) 地域における子育て支援 ①社会資源 / ②地域の子育て家庭への支援 ③保護者支援における面接技法	2時間10分
(4) 虐待予防 ①虐待の予防と対応等 / ②虐待の事例分析	2時間5分
(5) 関係機関との連携、地域資源の活用 ①保護者支援・子育て支援における専門職及び関係機関との連携 ②保護者支援・子育て支援における地域資源の活用 ③「子どもの貧困」に関する対応	3時間10分
合計	15時間25分

※上記期間中に全内容を視聴し、レポートをご提出いただきます。（消印有効）

※動画時間は演習・ワークの時間を含みます。

12 受講決定等

- 申込締切後、受講者を決定し、所属施設に受講決定通知を郵送します。10月31日（木）を過ぎても決定通知が届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- 受講料納入：銀行振込
①受講決定通知送付時に「振込依頼票（専用振込用紙）」を同封します。
②「振込依頼票」をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお手続きいただくと、振込手数料は無料となります。
③「振込依頼票の控え（振込金受取書）」を「領収書」とします。※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として効力を有します。
- 申込後、受講の辞退や情報の修正がある場合は、ウェブ上では手続きができませんので、下記事務局へご連絡ください。
- 受講決定後、受講を辞退する場合は、決定通知に記載された期日までに下記事務局へご連絡ください。期日までに連絡がなかった場合、受講の有無にかかわらず受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

13 留意事項

- 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- 本会は研修実施機関です。処遇改善加算等の制度に関するお問い合わせは、愛媛県（子育て支援課 保育・幼稚園係089-912-2412）へご連絡ください。
- 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、処遇改善の可否や施設区分（公立／私立等）に関わらず、「6対象者」に該当する方は、どなたでも受講が可能です。
- 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

14 問い合わせ先

(1) 動画の視聴方法や内容に関するお問い合わせ

株式会社保育のデザイン研究所

神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階

TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339

メール on@hoiku-design.net

(2) 「処遇改善加算」等、制度・施策に関する内容のお問い合わせ

愛媛県子育て支援課 保育・幼稚園係 TEL 089-912-2412

(3) 研修の運営や申込等に関するお問い合わせ

愛媛県保育協議会事務局（担当：石丸）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>